3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―8959 東京都千代田区霞が関３―２―２　文部科学省大臣官房会計課用度班総括係　辻　　良平　電話03―5253―4111　内線3049
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成23年11月24日16時00分　文部科学省入札室
⑷　入札書の受領期限　平成23年12月２日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年12月８日16時00分　文部科学省入札室
4　電子入札システムの利用
本件は、紙による従来の応札及び入開札手続とあわせて、「電子入札システム」を利用した応札及び入開札手続を使用するものとする。なお、詳細については入札説明書による。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した特定役務又はこれと同等のものを履行できることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第１項各号に掲げる入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務又はこれと同等のものを履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting Entity : MICHIYASU Takahashi, The Obligating Officer Director Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : The System for unifying monitoring information of environmental radioactivity level 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 8, December, 2011 through 31, March, 2012
⑸　Fulfillment place : The places specified by the Obligating Officer
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
A　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
B　have the Grade A or Grade B qualification during fiscal 2011 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, which is Single qualification for every ministry and agency,
C　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order,
D　not be currently under a suspension of business order as instructed by the Obligating Officer.
⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 2, December, 2011
⑻　Contact point for the notice : TSUJI Ryouhei, Supplies Section, Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, 3―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8959 Japan, TEL 03―5253―4111 ex. 3049

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成24年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成23年11月21日
支出負担行為担当官
国土技術政策総合研究所長　西川　和廣
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75
⑵　購入等件名及び数量
国土技術政策総合研究所等の施設管理・運営業務　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成24年４月１日から平成28年３月31日まで
⑸　履行場所　国土交通省国土技術政策総合研究所（旭庁舎・立原庁舎）、独立行政法人土木研究所（つくば）及び独立行政法人建築研究所
⑹　入札方法　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく官民競争入札として実施。上記⑵の件名を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札の利用　本案件は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料「以下「資料」という。」の提出・入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く）に該当する者でないこと。
⑵　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中特別な理由がある場合に該当する。
⑶　予決令第71条の規定に該当しないこと。
⑷　平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、Ａ又はＢの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
⑸　国土技術政策総合研究所長、独立行政法人土木研究所理事長又は独立行政法人建築研究所理事長より指名停止を受けている期間中の者でないこと。
⑹　警備業法第４条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑻　企画書において、業務の実施に必要な要件が満たされていることが確認できること。